

平成24年 第8回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成24年8月29日(水)午後3時02分～午後5時23分

2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会

3. 出席委員  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 大久保 真理子  
三番委員 高橋 英子  
四番委員 足立 一馬  
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼学校施設課長	渡邊 末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤 淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
青少年課	有馬 徹	文化財課長	福田 誠
美術振興課長	増田 真由美	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第50号) 教育委員会事務局職員の処分について

(教議第51号) 平成23年度決算について

(教議第52号) 平成24年度9月補正予算について

(教議第53号) 公有財産の所管換について

(2) 報告事項

① 適正配置基本計画に係る碩田中学校区の取組について

②教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

③旧一尺屋中学校の有効活用方針案について

④大分市営温水プール指定管理予定者募集について

⑤アートプラザ指定管理予定者募集について

⑥平成24年度第1回大分市議会臨時会における一般議案について

## 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第8回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時02分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第50号「教育委員会事務局職員の処分について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育長 委員長、教議第50号及び教議第51号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第50号「教育委員会事務局職員の処分について」につきましても、人事に関する案件であり、また、教議第51号「平成23年度決算について」につきましても、教育委員会の決算に関する案件であり、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第50号及び教議第51号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第50号及び教議第51号の議案

の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第50号「教育委員会事務局職員の処分について」及び教議第51号「平成23年度決算について」は、原案のとおり決定する。)

委員長

それでは次に、教議第52号「平成24年度9月補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第52号「平成24年度9月補正予算について」ご説

教育総務課長

明申し上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、6月補正後の160億3,572万9千円でございますが、今回の補正額は、1億2,330万円で、補正後の額は、161億5,902万9千円となっております。

このうち、教育委員会所管分の補正額は、9,830万円で、補正後の額152億9,053万円となったところでございます。

まず、10款5項 社会教育費のうち2目 文化財保護費についてでございますが、民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査受託事業に係るもので、当初予定していた建物の設計変更による建築面積の増加及び、新たに発掘調査が必要な箇所が発生したことによる経費を計上しております。

次に、6項 保健体育費の8目 学校給食共同調理場費におきましては、東部共同調理場の復旧工事に係る経費を計上しております。

なお、今回計上しました復旧費につきましては、全額が市有物件災害共済会の保険対象となっております。

最後に、債務負担行為でございます。

学校給食東部共同調理場の配送業務委託料につきましては、平成25年度より5年間で限度額3億6,000万円を設定す

るものでございます。

これは、学校給食東部共同調理場の配送業務委託の契約期間が平成25年3月末を持ちまして終了することから、平成24年度中に新たな委託業者を選定し、契約を締結するためでございます。

また、学校給食西部共同調理場の調理等業務委託料につきましては、平成25年度より3年4か月で限度額4億5,200万円を設定するものでございます。

これは、平成22年8月から稼働しております、学校給食西部共同調理場の調理等業務委託の契約期間が平成25年3月末を持ちまして終了することから、平成24年度中に新たな委託業者を選定し、契約を締結するためでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、来月開会予定の第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたadaこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

委員長                   ないようでしたら、私から質問させていただきます。東部共同調理場と西部共同調理場の業務委託料は金額が違いますが、食数はあまり変わらないですよ。

スポーツ・健康教育課長   東部共同調理場は配送業務委託、西部共同調理場は調理業務委託であり、委託内容が異なるため金額が違います。

委員長                   他にご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

委員長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長                   それでは次に、教議第53号「公有財産の所管換について

て」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・  
健康教育課長

教議第53号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。本件は、平成24年9月1日付による植田共同調理場の土地及び建物の所管換につきまして、ご審議をいただこうとするものでございます。

植田共同調理場につきましては、西部共同調理場の平成22年8月1日開設に伴い用途を終えており、今後は（仮称）大分市埋蔵文化財保存活用センターとして利用する予定であります。

それでは、所管換を行いたい物件についてご説明申し上げます。

まず、土地でございますが、1筆2,603㎡であります。

続きまして、建物でございますが、鉄骨造平家建の調理場620㎡、倉庫56㎡であります。

今後は、本年9月より（仮称）大分市埋蔵文化財保存活用センターへの改修工事に着手し、平成25年1月工事完成、4月開設予定となっております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは、次に報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項1点目「適正配置基本計画に係る碩田中学校区の

教育企画課長

取組について」ご報告申し上げます。

大分市立小中学校適正配置基本計画に係る碩田中学校区説

明会を8月21日に開催いたしました。

会議では、「大分市立小中学校適正配置基本計画について」、「碩田中学校区の適正配置の取組状況について」説明を行いました。説明会で使用した資料を本日配付させていただいております。

説明会の中で地域住民からは、「地域協議会でどこに学校を建てるのかということを決めるのは不可能ではないか」、「現在碩田中学校区は連携型の小中一貫教育を行っているが、教育委員会は連携型、併設型、一体型など、どの形態を考えているのか」、「今までの意見交換会などでも反対の意見が多かった。本当に意見を聞いてもらえるのだろうかと思う」などのご意見が出されました。

一方で、「3校区が少しずつ歩み寄り、皆で協力することが大切である」というご意見や、「改革には痛みが伴うが、現状を認識し、教育環境を整備することが大切」というようなご意見もいただいたところであります。

なお、参加者は64人で行いました。

続きまして、第1回（仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会を8月28日に開催いたしました。

会議では、地域協議会規約、地域協議会の運営や事務、地域住民の懸念に対する取組などについて協議を行いました。協議会の会議資料を配付させていただいております。

協議会の中で委員の方々からは、協議会規約の目的について、「3校を統合し、新設校を建設することとしている碩田中学校区について」という表現につきまして、「2校統合案や3校存続という方向性はないのか」、「3校統合ということで地域の合意ができていない」などのご意見があり、一部保留で、地域に持ち帰って協議を行うこととなりました。

協議会の会長には自治委員連絡協議会の中島小学校区の吉

田校区会長さん、副会長には、荷揚町小学校区の瑞木校区会長さんと住吉小学校区の江藤校区会長さんに決定いたしました。

地域住民の懸念に対する取組につきましては、4月から5月にかけて3小学校区で実施いたしました説明会において、「防災の観点」と「小中一貫教育の観点」が、共通する懸念される内容でしたので、講演会を実施し、地域住民、保護者などが同じ共通認識を持って協議していただくために実施するものでございます。

防災の観点につきましては、9月25日に大分大学工学部小林祐司准教授を講師に、「災害に対して“しなやか”であるための防災教育とコミュニティ」という演題で、文化会館第2小ホールにて講演会を開催する予定でございます。

また、小中一貫教育の観点につきましては、10月3日には大分大学教育福祉科学部伊藤安浩教授を講師に、「小中一貫教育の意義と期待される効果」という演題で、文化会館第2小ホールにて講演会を開催する予定でございます。

なお、昨日の地域協議会の傍聴者は28人で行いました。次回は、10月23日に第2回の地域協議会を開催する予定でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

ないようでしたら、私から質問させていただきます。協議会規約の第1条について、地域に持ち帰って協議を行うというのはどういうことでしょうか。

次長兼

教育企画課長

規約の第1条で、「荷揚町小学校、中島小学校及び住吉小学校の3校を統合し、新設校を建設するとしている碩田中学校区」という、この部分につきましては、3校を統合することが前提なのかというご質問を多く頂きました。昨日集

まっていたいただいた地域のほとんどの委員さんは、初めてこの規約を見ておりますので、3つの小学校区それぞれの地域に持ち帰って検討の時間を頂きたいという主旨でございます。

委員長                    それぞれの小学校区で持ち帰って、また蒸し返されるという  
ことはないのでですか。

次長兼  
教育企画課長            持ち帰って検討していただき、どのようなかたちで持ち寄  
っていただくかは分かりませんが、委員さんの中には、この  
表記でいいのではないか、あるいは、この言葉についてはこ  
こで明記する必要があるのか、また、適正配置という言葉で  
はなくて、統廃合という言葉でよいのではないかなど、いろ  
いろな意見がありましたので、3小学校区で協議の時間を頂  
きたいということで、お持ち帰りいただきました。

委員長                    10月23日に第2回の協議会があるということですが、  
それまでに各小学校区から教育委員会のほうに報告があるの  
ですか。それとも、第2回の協議会のときに各校区で集約し  
た意見が出されるということですか。

次長兼  
教育企画課長            3小学校区とも、協議会の会長および副会長になられた3  
名の方は、自治委員連絡協議会の校区会長という立場で参画  
していただいております。この方々とは、今後も連携を深め、  
情報を頂きながら、また、各小学校区で説明をしてほしいと  
いう要請があれば、お伺いして説明をさせていただきますし、  
次の協議会の前までには、各校区の意向を把握していきたい  
と考えております。

委員長                    他にご質問などありませんか。

全委員                    (なしとの声)

委員長                    それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼  
教育企画課長            報告事項2点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況  
についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

この報告書につきましては、8月8日の教育委員会の際に



議決をいただき、その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条に基づき、8月17日に、大分市教育委員会高橋委員長より大分市議会足立議長に提出していただいたところでございます。足立議長からは、今後も本市教育の推進にさらに努めていただきたいとの要請がありました。

8月21日には、全市議会議員に報告書を配付いたしました。今後、大分市ホームページにて市民にも公開することとしております。

なお、9月議会の文教常任委員会において当該報告書の「教育委員会の活動及び運営状況」、「大分市教育ビジョンの点検・評価結果」、「学識経験者の意見」の概略について説明をする予定であります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

学校施設課長

報告事項3点目「旧一尺屋中学校の有効活用方針案について」ご報告申し上げます。

まず、旧一尺屋中学校の概要ですが、校舎、体育館、グラウンドで構成されており、校舎は、昭和63年建築の鉄筋コンクリート造、3階建て1,678㎡、体育館は、平成元年建築の鉄骨造平屋建て744㎡、土地の総面積は、登記面積で7,323㎡となっております。

なお、校舎、体育館とも新耐震基準の建物であります。

次に、これまでの経過ですが、平成13年に生徒数の減により、廃校となり、これまで、この跡地の活用について、地元地区住民は跡地活用検討委員会を設置し検討を続けてきておりました。一方、市の内部においても管財課、学校施設課など関係課により有効活用検討会を設け、検討を行ってまい

りました。

また、昨年2月から7月の間には、文部科学省のホームページ、「みんなの廃校プロジェクト」というサイトに掲載し、廃校活用のアイデアを全国に募集しましたが、結果的には応募なしでありました。

こうした中、昨年6月には、一尺屋地区から、市長及び教育長あてに「老人福祉施設としての利用と施設の無償貸与」の要望が出されました。その際には、民間福祉事業者等から具体的な提案があれば、関係部局と協議しながら検討したいとの回答をしました。

11月に至り、社会医療法人関東会から、長寿福祉課に「一尺屋地区への老人保健施設設置の認可」について、学校施設課には「老人保健施設設置のため、無償貸与」についての要望がそれぞれ出されました。

さらに、本年2月には、地元から市長に直接、昨年6月の要望と同じ内容の要望が出されたところです。

こうしたことを受け、本年3月から7月の間で3回にわたり、企画課、管財課、長寿福祉課、学校施設課からなる大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会一尺屋中学校作業部会を開催し、検討を重ねてきました。

その検討内容ですが、議論の中では、地元の要望は出来るだけ尊重する、市に管理が残らない校舎、体育館、グラウンドの一体での活用が望ましいとの前提で検討を進めながら、地元が要望している老人福祉施設ということについては、デイサービスセンターなど種々の老人福祉施設がある中で、採算性などを考慮すれば、老人保健施設であれば当該地区に民間事業者としても設置することが可能であろう、また、地元からの無償貸与との要望に関しましては、廃校施設についても大分市民共通の財産であること、さらには、老人保健施設



についてのご審議をいただきました。

つきましては、別添「参考資料」にあります概要及びスケジュールで公募を開始し、順次作業を進めてまいります。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

美術振興課長           報告事項5点目「アートプラザ指定管理予定者募集について」ご報告申し上げます。

アートプラザ指定管理予定者の募集については、去る8月8日に開催いたしました第1回アートプラザ指定管理予定者選定等委員会において、募集に係る要項等資料についてのご審議をいただきました。

つきましては、別添「参考資料」にあります概要及びスケジュールで公募を開始し、順次作業を進めてまいります。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼  
教育総務課長           報告事項6点目「平成24年度第1回大分市議会臨時会における一般議案について」ご報告申し上げます。

8月8日に開催されました市議会臨時会における教育委員会関係の議案のうち、大分市立春日町小学校給食調理場厨房備品購入に係る議案及び市長部局提出の工事請負契約の締結に係る議案2件につきましては、7月定例の教育委員会でご説明したものでございまして、原案どおり可決し、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「佐脇 健一展」について (お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

スポーツ・健康教育課長 「大分市体育施設使用料誤徴収」の報道がされた件についてご報告申し上げます。使用料の誤徴収についてですが、その後の対応といたしましては、該当する利用者の方々に対しまして8月21日付けでお詫びの文書を発送するとともに、今月30日(木)までに引き落としをされた金額を各口座に返還する手続きを完了しているところでございます。単純ミスとはいえ、多くの市民にご迷惑をおかけしましたことを深く反省し、今後二度とこのようなことがないよう事務処理上のチェック体制のさらなる徹底を図るとともに、職員の意識の啓発に努め、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。皆様方には多大なご心配をおかけしましたことを心からお詫びいたしたいと思っております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼教育総務課長 次回の教育委員会及び10月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回の教育委員会は、9月28日(金)午後3時00分～  
でお願いいたします。

10月の教育委員会は、  
10月31日(水)午後3時45分～ でお願いいたします。  
なお、10月31日の教育委員会の前に、午後2時から今

年度2回目の教育懇談会を開催いたしますので、よろしくお  
願いいたします。

なお、本日はこのあと伝達事項がございますので、少しお  
時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   他に何かありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5 時 23 分 閉会)